

『サントスの御作業』の過去助辞について

田 籠 博

1

本稿は、キリシタン文献のひとつである『サントスの御作業』について、過去助辞がどのように使用されているか調査した結果を述べて、本書のより詳しい文体研究の手がかりを得ようとする試みである。

本書は、正しい書名を『サントスの御作業のうち抜書』といい、1591年（天正19年）に九州は天草の加津佐コレジオから発行された二巻の大冊である。表記はローマ字で、所謂キリシタン版の最初の刊本として知られ、諸聖人の殉教に到るまでの宗教性の高い伝記を集めている。

テキストには、勉誠社版の複製本を使用し、福島邦道氏による『サントスの御作業 翻字・研究篇』の翻字文を参照した。以下の引用は、すべて翻字したものを掲げる。なお、複製本付載の「解説」および福島氏の『翻字・研究篇』に多大の恩恵を受けたことを記しておきたい。

7

まず、本稿でいう過去助辞について説明しておく。

J・ロドリゲスの『日本大文典』によれば、キリシタン宗門の翻訳書は「内典」Naiden の文体に倣ったものであるという。この文体を特徴づける過去の助辞として次の8種の語を上げている（土井氏訳本662p）。

なり き ぬ し たる ける つる ある

一方の「外典」Gueden について、特に過去の助辞を示すことはしないが、例えば「物語」の

もけり たり ぞける てし てんげる

などの文末語が、これに相当しよう（訳本 664p.）。『サントスの御作業』において、これらがどのように使用されているかを知ることは、ロドリゲスの記事を確かめることでもある。そこで、先の8種のうち、文脈によって判定が動く「なり」と「ある」を除き、「き・し」を一語にまとめた都合5種が本稿でいう過去助辞となる。

次に、調査の対象としたのは第二巻の「サンヴィセンテの御作業」までで、所謂「マルチリヨのことわり」と呼ばれる部分は除いた。構成や内容が異なり、文体上もやや問題がありそうだからである¹⁾。

さらにもうひとつ、訳者のことを述べておかなければならない。

本書の聖人伝の末尾には、次のような注記があって、訳者の名を明らかにしている。(I 238)は所在を示し、第一巻238ページの意である。

右版に開し御作業は何れもイルマン ヴィセンテの翻訳なり。(I 238)

右二つの御作業はイルマン ヨホ パウロの翻訳なり。(I 294)

イルマン ヴィセンテこれを翻訳す。(II 42)

イルマン ヤウホ パウロこれを翻訳す。(II 108)

この注記に見える二人のイルマンの名が、当時の記録や史料によってそれぞれ「養方パウロ」「洞院ヴィセンテ」という日本人父子に当ることは、土井忠生氏にまとまった考証があるのを始め²⁾、諸氏の言及される所である³⁾。兩人とも人格がすぐれ、日本の事情に詳しく、とりわけ日本語の能力が傑出しており、大いにキリシタンの助けとなったものらしい。本書の訳業は、「マルチリヨのことわり」を含めて大部分を子のヴィセンテが行い、父のパウロは第一巻の二章と第二巻の二章との計四章を訳したことになっている。

所が、ここに問題になるのが、先の注記にある「翻訳」fonyacu という語の意味である。土井氏によれば、二人はともに日本語のほかは知らなかったらしく⁴⁾、だとすれば今日の意味での「翻訳」ではありえないことになってしまう。従来は、土井氏の表現を借りれば、「原文から日本語に訳出する事よりも、訳文を日本語として立派なものたらしめる点に、力を致したもの」⁵⁾と解釈されてきたが、福島邦道氏も疑問を提出されたように、「翻訳」のこうした使い方があるものかどうかは問題が残るのである⁶⁾。

本稿の目的に即していえば、たとえ文章の彫琢に努めたとしても、原訳文の名残りがあろうるのであって、この問題は重大である。これ以上の深入りは避けるが、本稿でいうパウロ訳・ヴィセンテ訳にこのような含みのあることを断っておく。

3

本書の中で過去助辞がどのように使用されているかを、章ごとに示したのが表一である。ただし、聖人伝にそれぞれ通し番号を付けた。第二巻は第十八から始まる。標出語は所謂終止形で掲げたが、「し」のみは連体形で代表させた。

「き」が一例しか見えなかったためである。

表一 過去助辞の分布

章	けり	たり	し	ぬ	つ	ページ数
一	4	26	7		1	10.5
二	21	75	13	4		32.4
三	8	36		4		18.8
四	1	28				9.9
五	13	51	1	5		19.3
六	17	37	5	3		17.8
七	20	14		3	1	8.5
八	2	6				3.9
九	19	9	5	3		6.4
十	11	10	1	1	1	6.7
十一	4	20	3	2		9.8
十二	4	41	9		1	13.9
十三		6	5		1	8.3
十四	6	53	25	5	1	32.2
十五	13	35	23	17	1	32.5
*十六	74	55	65	3	4	35.5
*十七	27	17	26	2	7	19.3
十八	125	48	40	17	6	39.7
十九	2	32	5	1	1	16.9
二十	1	32	8	1		24.6
*二十一	15	30	4		2	22.4
*二十二	71	26	22	1		31
二十三		14		1		6.3
二十四	3	12	4	1		11.6
二十五	2	10	2			8.7
パ訳計	187	128	117	6	13	111
ヴ訳計	276	595	156	68	14	349
総計	463	723	273	74	27	490

表一に見るように、5種の助辞の使用には明らかな出入りがある。詳細は各助辞ごとに述べるとして、さしあたり指摘できることに限ろう。

まず、パウロ訳とヴィセンテ訳を比較してみると、パウロ訳の「けり」使用が際立っている。第二十一章のサンタエウゼニア伝のような例外もあるが、四章のうち三章で「けり」が「たり」をうわまわっていることは注意すべき事実である。ヴィセンテ訳においても、第十八章のパトリアルカ・ジョゼフ伝を始め、第七・九・十の四章で同じ事実を指摘することができるとは、第十八章が言わば例外的なのであり、他の二十章の総数でさえパウロ訳の四章の「けり」の数には及ばない。

これと並行的な事実を、「し」についても指摘できる。パウロ訳でやはり第二十一章が異なるものの、他の三章だけで、ヴィセンテ訳の第十八章を除いた総数に匹敵するのである。勿論、ヴィセンテ訳の場合、第十四・

十五の二章など20例を超す章もある一方で、使用例を見ないものが五章もあるなど、その内にも検討すべき点があるが、全体の傾向は上の通りである。

(注) 各章のページ数は、標題や注記・空白部を除いて算出した。従って総計や小計の数とは一致しない。

* 印はパウロ訳であることを示す。

「ぬ」と「つ」については、用例が少ないので確かなことは言い難いけれども、パウロ訳の「つ」使用、ヴィセンテ訳の「ぬ」使用の傾向がうかがえる。そして、この場合もまたヴィセンテ訳の第十五・十八の二章が、他と少なからず趣きを異にしているのが注意されるのである。

章ごとに見ると、5種のすべてに例を持つのはわずかに七章にとどまり、しかも、そのうちの六章が第十四～第十九の間にまとまっているのが興味深い。また、大部分の章が3～4種を用いる中で、第二十三章のように専ら「たり」ですませる章も存在することは、同じ訳者の文章と言っても、さらに細かく検討すべき問題を残していそうである。

表一に関しての言及は以上にとどめる。

なお、ロドリゲスが「書きことば」の過去助辞の筆頭に上げた(訳本 158p.)「り」についても調査したが、「～と言へり」の形で用いられる例に集中して現れ、会話文の出現のしかたとも関係しそうなのでここには掲げなかった。パウロ訳の四章とヴィセンテ訳の第十八とで、この決まり文句が使用されていない事実だけを記しておく。

4

「けり」の使用について、詳しく見てみよう。

この使用に偏りがあることはすでに指摘した。例えば、

かかりける所に、兄弟の中に誤りありけるをジョセフ何となく父にかくぞと申されければ、兄弟これを怪しみてそれより交はり疎かりけり。(II 9)

のように、頻出する章(第十八)があるのに対して、一方では第十三・二十三など全く例がない章もある。その様子を、活用形および用法ごとに分けて示したのが表二である。

〔ケリ終止〕

ケリによる文の終止は、物語的場面に好んで使用され、一種の情感を読み手にもたすが、劇的な殉教譚を含む本書には、意外にも例が少ない。わずか6例のうち、5例は第十八の一章に偏り、さらにそのうちの4例は同じ文脈で使用されているのである。

ジョセフある夜何となく兄弟にうちとけ顔に語られけり。(II 9)

列座の折節ただ何となく語られけり。(II 10)

十一人の兄弟も(略)同じ気色に怒られけり。(II 10)

ジョセフと家族との離反という、わずか2ページ足らずの中に固まっている理由は、どうにも理解がつかない。その他の2例も示しておこう。

ただことにあらず、いかなる神通変化の人ぞと奇特がりけり。(I 23)

かくて七年の豊年過ぎにしかば、一世界飢饉してもの憂きことども多かりけり。(II 24)

いずれにしても、ヴィセンテ訳に限られ、「けり」を多用するパウロ訳にないのも不審のひとつである。

〔ケル終止〕

本書には、「けり」の連体形ケルが文末に立つ例がある。つまり、ケリに代って終止用法を果すわけである。

この(木ノ)もとを見れば、黑白の鼠二匹居て、その木の根際をかぶり細め、しきりにこれをかぶりける。(I 259~260)

その時帝王大きに逆鱗あって、即ち論旨をなされける。(II 131)

しかしながら、この種の用法は上に引用したパウロ訳の2例

のほかは、残り15例のすべてが第十八章にしか現れない。一般的には、次のような助詞「と」に導かれる会話引用部の文末にしか立たないのである。

表二 「けり」の分布

章	ケリ止	ケル		ケレ			
		止	体	～バ	～ドモ	コソ～	
一	1	1(1)		2			
二			17	2	1		
三		1(1)	4	3			
四			1				
五			6	7			
六		1(1)	11	5			
七			8	10	1	1	
八			2				
九			10	7	2		
十			5	6			
十一			1	3			
十二			4				
十三							
十四		1(1)		2	3		
十五			6	7			
*十六		6(5)	39	27		2	
*十七		2(2)	15	9	1		
十八	5	16(1)	63	31	2	7	
十九			1		1		
二十					1		
*二十一			8	7			
*二十二		2(1)	51	14	3	1	
二十三							
二十四			2	1			
二十五				2			
バ訳計			10(8)	113	57	4	3
ヴ訳計		6	20(5)	141	88	11	8
総計	6	30(13)	254	145	15	11	

(注) 「ケリ止」はケリの終止用法を、「ケル体」は連体用法を意味する。「ケル止」の括弧内は助詞トに続く例の内数。

一段慈悲心なる人なりつるが死しけると聞き給ひて、(I 6)
それをもってその所の住人歳の飢豊を相しけるとなり。(I 58)

家内の人々にその有様を語りければ、不思議に難儀を逃れけると、皆人
申し合へり。(I 288)

第二巻の冒頭に位置する第十八章が、ヴィセンテ訳としては例外的な状態であることは前に触れたが、ここでは最も顕著である。16例中1例が「と」に続くだけで、他15例が完全な終止用法というのは、いささか異常にすぎると思われる。

されどもジョセフ善人にて、天帝の助けをかうむりて、籠を守りたる役人のこのジョセフをあはれみける。これによって籠中の諸人皆ジョセフに従へと許しを与へ給ふ故、即ちジョセフに従ひける。ジョセフもとより殿上にてその身もすなほに送られける。(II 17)

主上大きに御感あり、齡を尋ねましませば、百三十と申されける。(II 42)

口語史の流れの中で、活用語の連体形が終止形の用法を侵す事実は今更言うまでもないけれども、ここではそれだけの説明をしても、十分ではないと思う。「けり」がそもそも口頭語とあまり縁のない語であることは勿論、次のような係助詞「ぞ」の結びが第十八の一章に集中的に見られるからである。

思いも寄らぬことぞとていとど遺恨ぞ深かりける。(II 10~11)

ジョセフ仰せに従って、シケムをさしてぞ出でられける。(II 11)

皆もっともぞ申されける。(II 13)

21例ほどのこの用法は、本稿では連体用法の中に分類したが、印象としては何ら終止用法と変わりが無い。「と申しける」と「とぞ申しける」の間で、すでに口頭語の世界では「ぞ」による係り結びに実質的な意味の失われていた時、峻別すべきとの意識があるいは曖昧になる場合もあったかも知れない。だとすれば、これが連体形によって文を結ぶ傾向を助長した可能性がある。

要するに、本書のケル終止についてはなお考慮すべき点があり、第十八章の状態から直ちに結論を下すわけにはいかない。

〔ケル連体〕

最も多いのがこの連体用法である。終止用法と違って、文中でも自由に用いられるから当然である。

連体用法には、体言(名詞)に続くものと、助詞・助動詞に続くもの、そして上に述べた係助詞「ぞ」の結びとなるものがある。前二つについて、第二章

のサンパウロ伝から例を引く。まず、体言に続く例、

その籠を警護しける者ども、(I 18)

その所の人々尊みける本尊をつくづくと見給へば、(I 19)

その分国の万民皆キリシタンになりけるものなり。(I 26)

次に、助詞に続くもの、

ジャソンとまた別のキリシタンとを召し取ってシアデの治め手の前に引き具しけるに、(I 19)

キリシタンのありけるを見舞ひ給ひ、(I 22)

折節アジアのジュデヨのありあひけるが、御相手となり声高に種々悪口を申すなり。(I 22)

ネロの曰く、誰人のよみがへされけるぞと。(I 27)

重ねてアポストロをネロ我が前に召し寄せ、声高に叫びけるは、(I 29)

パウロは早や死しけるか見て来れ (II 30)

助動詞に続く例は、

大きに驚く気色見えて遂に死しけるなり。(I 42)

など、様々な使用がなされるが、用法に特に珍しい所はないようである。

〔ケレ〕

已然形ケレの用法は三つに分かれる。助詞「ば」に続く接続用法、助詞「ども」に続く逆接用法、係助詞「こそ」の結びの三種である。

係り結びの例は、これもまた第十八章に偏在し、11例中8例が見える。それ以外の部分のすべてを引用する。

このアポストロを殺し奉らんとたくみけるこそ恐ろしけれ。(I 120)

心も屈して労気にならんとこそおぼえけれ。(I 249)

皆金銀にて飾れるこそすぐれけれと答へ申さる。(I 258)

命をば逃れけれども、大面目を失ひて退散せしこそあさましけれ。(II 133)

第十八章からは二例にとどめる。

商人買ひ取りてはるかの余所に聞こえたるエヂットへこそ行かれけれ。

(II 13)

あっぱれゆゆしき果報やと誉めぬ人こそなかりけれ。(II 42)

接続用法と逆接用法は一括して引用する。パウロ訳から示そう。

答へて申さく、時刻といふ期来りて空しくなると申しければ、(I 251)

御めのうと答へ申さく、～と申しければ、～と問ひ給ふ。答へて申さ

く、～と申しければ、～と、問ひ給ふ。御返事に、～と、申しければ～と、問ひ給ふ。人々答へて申さく、～と、奏しければ（I 250～1）

父王ジョサハツへ御幸あって、様々にすかし給ひて、御教化ありけれども、（I 265）

御引出物として、種々捧げ申しけれども、かつてもって召し置かざれば、（II 123）

以上のケレの用法には、何ら特殊なものはない。所が、このケレが「けり」全体に占めている割合を見ると三割を超え、例えば「たり」に占めるタレの割合とは比較にならないほど高いのである。一般に「けり」の已然形の頻度が高いといっても、ケリ終止の例が少ないのに較べて、この実態は特異とすべきであろう。

以上で「けり」に関する表二からの説明を終える。総じて、パウロ訳の多用は否定しがたく、もしヴィセンテ訳に比して流麗な文章であるとの印象があるとすれば、この事実も多少は与っているであろう。もっとも、これがパウロ父子の間の個人的な文章の好尚の相違が反映したものかどうかは、判断の限りではない。ヴィセンテ訳の第十八章については言うまでもなく、短い章ながらも「けり」の頻度が高い第七・九章のごときも見受けるからである。

4

「たり」は表三で分かるように、本書全体では最も用例が多い。その意味では、ありふれた存在であるが、疑問点がないわけでもない。「けり」に倣って順に述べていくことにする。

〔タラ未然〕

未然形タラには、助詞「ば」に続いて仮定条件を示す例はなく、すべて助動詞「ン」とともに仮設条件をなす用例ばかりである。数も7例と少ない。

よく知らざる者の御面ばかりを見たらんは、いづれをいづれとも見分け奉らぬほどに似給ふなり。（I 66）

つつまず申したらんには、いかばかりか我忠節と感じて喜ぶべきやと、宣へば、（I 247）

今日の宗論に言ひ開きたらんにおいては、その方の教へに届くべし。（I 266）

先づこの奉公終りたらん時、静かに叡聞あるべしとて、（II 65）

表三 「たり」の分布

章	タラ	タリ	タリ	タル		タレ		
	未	用	止	止	体	～バ	～ドモ	コソ～
一			2	(5)	19			
二			6	(7)	62			
三			4	(1)	31			
四	1		3	(4)	20			
五			7	(4)	38	1		1
六			9		28			
七			4		10			
八			2		4			
九			3		6			
十			4		6			
十一			3	(1)	16			
十二			7	(1)	33			
十三			1	(1)	4			
十四			17	(3)	33			
十五			7		28			
*十六	2	2	7	(1)	40	1		2
*十七	1		3		12			1
十八		2	11		34			1
十九			9	(5)	18			
二十	1		10	(1)	19	1		
*二十一					25	4	1	
*二十二	1			(2)	22			1
二十三	1		4		9			
二十四			1	(1)	10			
二十五		1	4		4	1		
パ訳計	4	2	10	(3)	99	5	1	4
ヴ訳計	3	3	118	(34)	432	3		2
総計	7	5	128	(37)	531	8	1	6

(注) 「タラ未」は未然形の用法を、「タリ用」は連用形の用法を表す。

その上キリシタンを隠したらん家どもを追罰に行はるべしとの御ふれなり。(II138)

仮定条件を示すタラバの例がない理由は、あまり分からない。一般の活用語

で「未然形+バ」はよく使われているから、決して期待できなくはないのである。下に述べるように、本書ではタレバによる確定条件法もきわめて少いから、それとも考え合わせるべきであろう。

〔タリ連用〕

連用形タリも例がわずかである。すべて他の過去助辞が後接し、しかも5例中4例の後接助辞は已然形である。

殃難静まりて後、その善人に対して建てたりしエテレジヤのアルタルの下に納むるなり。(Ⅱ167)

我がために世界はクルスにかかり、世界のために我又クルスにかかると申されたりしかば、その敵は何者ぞと問ひ給ふ。(Ⅱ242)

迎ひに一人は帰すとも、九人はここに籠居なせと仰せ出だされたりければ、(Ⅱ27)

このように、タリケレバ1例・タリシカバ3例がある事実は、已然形でタレバが著しく少数であることの反映であると考えられる。

〔タリ終止〕

タリ終止の100例を超える多さは、「けり」の終止用法の少ないことから見ると、ひとつの標準的な過去助辞とみなされていたことを意味するであろう。ただ、パウロ訳では第十六・十七の二章に10例ある反面、第二十一・二十二の二章に皆無である点は、ヴィセンテ訳のまんべんない使用とは異なっている。

第十四章のサンフランシスコ伝に17例と多いから、例もこの章から掲げる。

デウスも我等にかくの如く仰せらると見えたり。(Ⅰ184)

いかに兄弟なる鳥ども、汝達は早や久しくデウスを尊みたり。(Ⅰ193)

その亭主言ふべし、(略)その事ならばよく知りたりと。(Ⅰ205)

この三例はたまたま会話文に現れているが、そう限られるわけではない。この章の冒頭の一文は次の通りである。

世は堯季に及ぶといへども、御助け手の御被官なるフランシスコの上にデウスのガラサ輝き給ふと見えたり。(Ⅰ173)

〔タル終止〕

タルの終止用法は37例を数えるが、すべてが助詞「と」による引用部分における例である。この点でケル終止とは大きく違うのである。

パウロ訳に3例、ヴィセンテ訳に34例あるけれども、第二章に7例も見えるのとは反対に、第六～第十の五章に例がなく、例の第十八章にも存しないのに、第十九章で5例に上るなど、ヴィセンテ訳自体の中にも問題がありそうで

ある。

ともあれ、例文で示そう。

御首を打ち奉りたる者の衣裳に先づ白き御血飛びかかりたるとなり。その後常の血流れたるとぞ。(I 31)

帝然るべく思し召し、さらばバルラン搦めたると言ひふらして、武士に申しつけ、(略)との論言なり。(I 263)

善人の行く道は導かれ、調へられたるといふ肝文なり。(II 116)

これらの例を、係助詞「ぞ」の介在を想定して解する必要はないであろう。

〔タル連体〕

タルの連体用法はケルのそれに同じく、特に説明する必要もない。例を第5章のサンジョアン伝から引く。

ラチナといふ門のほりにて湧かしたる油の中へ入れ奉るなり。(I 77)

その時クラタンも、二人の弟子も、そのほかの人々も、これを見てキリシタンになりたるものなり。(I 80)

二人師匠の異見に従って我が持ちたるほどの宝を売り、(I 79)

その年ドミアノ殺害せられたるによって、(I 77)

何たる道をもって死したるぞと宣へば、(I 87)

エケレジャのイストリアに見えたるごとく、徳となる面白きことわりを書き置き給ふなり。(I 86)

御教化のごとく勤めけるに、金玉はもとの木の枝、まさごとなりたるなり。(I 83)

助詞「が・を」等の例はこの章には見えないが、他の章で容易に見ることができるから、例示しない。

〔タレ〕

已然形タレの用例の少いことは、5種の過去助辞の中でも特徴的である。全718例ものうち、たったの15例でしかなく、係助詞「こそ」の結びの例を除くと、9例である。パウロ訳に10例と多く、ヴィセンテ訳では「たり」の総数がパウロ訳のそれを圧倒するのに反して、各章に孤立して用いられているにすぎない。

タレバの形は8例あり、第二十一章に4例が集まっているのが目立つ。

これ即ち、この手をもって人を殺し、種々の悪逆を犯したれば、恐れありといふ心なり。(I 89)

或る時エウヘミヤノ御台に向ひ給ひ、アレイショ早く年たけたれば、妻

をあはせたく思ふ。いかがと談合なさるれば、(Ⅱ90)

タレドモは第二十一章に孤例がある。

國中の在々処々残る所なく、尋ね参らせたれども、会ひ奉らず。(Ⅱ95)
係助詞「こそ」の結びになった例は、

そのためにこそ来りたれ。(Ⅰ88)

バルラン宣はく、よくこそ仰せたれ。(Ⅰ254)

鳥、獸のたぐひまで兄弟親しき事をば存知すとこそ見えたれ。(Ⅱ12)
などと6例あり、すべて会話文の中で使用されている。

それにしても、「けり」の已然形が四割近いのに、「たり」のそれが2%にとどまるのは、理由の分からない現象である。タレバがあまりに少数であることは明らかであるから、問題は、なぜタレバによる条件法が避けられたか、ということになる。

タレバが用いられることの少い現象は、本書より後に刊行された、殆ど「たり」専用の宗教書でも同じようであるから⁷⁾、もしこの予測通りとすれば、キリシタン翻訳書全体の問題としなければならない。今、その用意がないから、別によく考えてみたいと思う。⁸⁾

「たり」は、結局、終止用法と連体用法とでほぼ全部が占められるから、むしろ「けり」よりも用法の幅が狭く感じられるほどである。

5

過去助辞「し」は、もともと「き」の連体形に相当する語である。しかし、その「き」はすでに助辞としては衰えていて、本書でも次の1例が上げられるだけである。

この苦患を見ることをも叶はずして、退散する者も多かりき。(Ⅰ231)

従って、ロドリゲスの記述におけるように、「し」を独自の助辞とみなす立場もありうるわけである。表四によって説明してゆく。

〔シ終止〕

シの終止用法は、「し」を多用するパウロ訳に全くなく、かえってヴィセンテ訳の方に存在する。例えば、第十四章のサンフランシスコ伝には11例を数え、そのうちの1例は文字通り文末の位置にある。

サント亭主に、いかに兄弟、我が異見の如くに先づ御身の科のコンヒサンをし給へ、その故は、今少しありて、御身は別の所へ振舞ひに行かるべ

しと宣へば、その分せし。(I 193)

しかし、他は助詞「と」に導かれる部分にあって、タルの終止用法と同じである。

少し持ち給ひしをも捨て給ひしとなり。(I 183)

その人仰せの如くにせしとぞ。(I 187)

オラシヨ果ててより鳴けと宣へば、御意の如くせしとなり。

(I 193)

他の章もすべてこの用法である。

〔シ連体〕

シの連体用法も、ケル・タルと同じである。

最も例の多い第十六章から引用しよう。

ひとへにデウスの御事をのみ勤め行ひ申されしなり。(I 240)

汝を我が下にて第一の司と定め、ことに武士の大將軍に備へしに、今はかく童の笑ひ草となり果てて、さりともと心を添へし知音をさへ思ひ忘れ、(I 241)

くもりし知恵も明らかみて、(I 243)

されば王子は新内裏へ移り給ひしより、いつ方へも出だされ給ふこともなく、(I 246)

いつぞや申し上げし如く、

(略)物知りは山居の道心者にこそ多かりしを、御父の嫌ひ給ひ、(I 251~252)

表四 「し」の分布

章	シ		シカ		
	止	体	～バ	～ドモ	コソ～
一	1(1)	6			
二		13			
三					
四					
五	1(1)				
六	1(1)	4			
七					
八					
九		5			
十		1			
十一	1(1)	2			
十二	2(2)	7			
十三		5			
十四	11(10)	14			
十五	4(3)	17		2	
*十六		46	16	3	(1)
*十七		26			
十八	1(1)	33	6		
十九		4	1		
二十	1(1)		1		
*二十一		4			
*二十二		21		1	
二十三					
二十四		2	2		
二十五		2			
バ訳計		97	16	4	(1)
ヴ訳計	23(21)	115	10	2	
総計	23(21)	212	26	6	(1)

(注) 第十五章の「し止」には「き」の一例を含む。また、「シカ」の括弧内は、「シカドモ」との重複を表す。

最後の例は、係助詞「こそ」の結びが整っていないように見えるが、当時の文法では許用の内にあるものである。第十八章にも1例見える。

これは如何なる事やらん、古き井のうちに落す時までもさりともとこそ思ひしに、今は我が身の置き所なしとぞ歎かるる。(II14)

逆接のゆえに許容されるわけであるが、正格の係り結びがないのではない。

あっぱれこのジョセフは天才なりとは言ひながら天帝に通じける人とぞ見えし。(II19)

〔シカ〕

已然形のシカには、顕著な偏在がある。第十六章に19例、第十八章に6例と集中し、あとの五章に1～2例が散在している。第一～十四の間では、第十四章のような「し」を多用する章があるにもかかわらず、全く例を見ないのである。殆んど第十六・十八の二章に限るとさえ言える状態である。

所で、その第十六章のサンバルラン・サンジョサハツ伝について検討してみると、案外にその使用の範囲は狭い。次のように、「あり」を受ける例が多いのである。

やうやく御成人ありしかば、御父王より人の交はりを禁じ給ふ事如何なる仔細ぞと御不審あり。(I247)

この御子の御一生涯を考へ申せとありしかば、(I245)

その他、「給ふ」や数種の助動詞などが上接しており、

御身を頼もしく思ひて参りけると言ひしかば、(I262)

などと、一般の動詞を受ける例はむしろ珍しい存在である。この傾向は、第十八についても言えることである。

主上快げにうち笑ませ給ひて急ぎその者を召し出だせとありしかば、(II21)

かくて七年の豊年過ぎにしかば、(II24)

主上叡聞ましましてジョセフともかくもはからへと論言ならせ給ひしかば、(II25)

各々ジョセフへ列参して、礼節正しくありしかば、(II26)

残りの2例も、「ありしかば」と「過ぎにしかば」で、上接語との固定がうかがえる。二章に共通する個別的なクセとでも言うべきであろうか。

シカドモの例は次の通りである。

すでに某やキリシタンとならんことをのみ思はれしかども、(I209)

その上幼少の時より、乳房を含ませたる乳母見参せんと歎きしかども、

遂に叶はず、(I 212~213)

帝その御返事ありしかども、御舎弟これを合点し給はぬなり。(I 257)

十日の間食物を止むべしとありしかども、(II 138~139)

やはり、「あり」が見える。

係助詞「こそ」の結びの確例はないが、あるいは次を上げてもよいか。

我も過ぎにし頃まではこれらにこそ引き止められしかども、右に申しし金言菩提の種となり。(I 243)

6

「ぬ」は例が少なく、**3** で述べたように、ヴィセンテ訳に集まる傾向がある。第十五・十八の二章でに目立って多いことは注意しておいてよい。表五に示している。

〔ナ未然〕

未然形のナには、過去助辞として珍しく「ば」とともに仮定条件を作るものと、助動詞「ん」が続いて仮設条件をなすものがある。ただ、第十五・十八の二章にしか存しない。

この事終りなば、二人ともに勅諭を背き奉る事あるべからずと。(I 208)

いかなる悪しき獣にくはれけるかと悲しむ風情に訴へなば、誰かは知らせ申すべき？(II 14)

その身死罪に行はれてクルスにかけられ給ひなば、その身をついはむべしと申されけるなり。(II 19)

重ねて辞せば悪しかりなんと存じ、(I 208)

この喜びをそのままに露の命の消えなんこと老いの楽しみこの時なり。(II 41)

〔ニ連用〕

連用形のニは、助辞「し」と重ねてのみ用いられ、慣用表現の中の化石的存在である。

過ぎにし親子恩愛の思ひ、(I 243)

過ぎにし頃(I 243, 247)

過ぎにし方(I 283)

我が故郷の憂き事と過ぎにし辛労とを、(II 24)

ジョセフが失せにし事をさへ世にあぢきなく歎きしに、(II 30)

声々に恨み、かこち、泣き、悲しまるる体まことにことわり過ぎてぞ見

えにし。(II47)

表五 「ぬ」の分布

所在が第十六～十九にまとまっていることを指摘しておこう。

〔ヌ終止〕

ヌの終止用法はヴィセンテ訳に限られ、パウロ訳にはない。

盗人ならば、いづれをなりとも御成敗あれとて止まりぬ。(I111)

上手の大工を尋ねるために、来りぬと言へり。その時アンジョ(略)これを具せられよとて、引き合わせられて去り給ひぬ。(I114)

次の慣用句のあることも、不思議ではない。

世界を廻りて数多の人々を勧め了んぬ。(I28)

残党をばしばらく籠者させ、細かに糺明すべしとて、誅伐をば止め了んぬ。(I29)

〔ヌル終止〕

ヌ終止用法が上述のように少なからずあるのに反して、ヌル終止の例は得られなかった。そういえば、ロドリゲスも「ぬ」のみを記していた所で、それだけ「ぬ」が文未過去助辞として形式化していたのであろう。

〔ヌル連体〕

本書では次の例が唯一のものである。

我がつまにてましますぜズキリストに対し奉りて、いかほどなりとも苦

章	ナ 未	ニ 用	ヌ 止	ヌ ル		ヌレ ～バ
				止	体	
一						
二			4			
三			4			
四						
五			4			
六			2			1
七			3			
八						
九			3			
十			1			
十一			2			
十二						
十三						
十四			5			
十五	3		10		1	3
*十六		3				
*十七		1				1
十八	8	2	7			
十九		1				
二十			1			
*二十一						
*二十二						1
二十三			1			
二十四			1			
二十五						
バ訳計		4				2
ヴ訳計	11	3	48		1	4
総計	11	7	48		1	6

患をこらへんものと思ふより、ここに残りぬ。この位に及びぬる事、ならばなき果報のものなりと思ふなり（I 219）

〔ヌレ〕

ヌレは助詞「ば」に続く例が6例しかない。そのうち、3例は第十五章に見出される。

御主宣はく、今日より五日めはドミンゴに当りぬれば、その時来れと宣へば、（I 92）

都も近くなりぬれば、このよしかくと叡聞あって、（I 285）

既にその日になりぬれば、（略）貴賤群集する事なめならず。（II 127）

このヌレバがなお用法をとどめているのには、タレバの補いの意味があるのではないかと推測する。

以上をまとめれば、「ぬ」は文末終止・ヌレバにおいてこそ若干の勢力を有するものの、全体としては形式的な使用にすぎないということになる。

7

「つ」はとりわけ少数でしかなく、パウロ訳の三章と、ヴィセンテ訳の第十八章とで大部分が占められている。表六に分布を示した。

〔テ連用〕

連用形は、次の1例のみである。

我勅盃を賜りてかの葡汁をしぼり入れ、主上に捧ぐと見てしより、胸うち騒ぎて夢さめぬ。（II 18）

「ぬ」におけるニシと同じく、化石的なものと言えよう。

〔ツ終止〕

ツの終止用法も例が少ない。一応「つらん」（I 280）「つべし」（II 41）をこれに数えたが、終止用法として上げることができるのは、次の例のみである。

御父如何にと問ひ給はば、猛き獣に命を奪はれつと皆一度に訴へなば、何の仔細のあるべき？（II 12）

〔ツル終止〕

ツルの終止用法が5例あり、助詞「と」による引用部分に現れている。

その子息は（略）すぐれたる善人にてましましつるとなり。（I 115～6）

又ゼズキリスト我は石なりと宣ひつると、心得給ひ、（I 191）

表六 「つ」 の 分 布

章	テ 用	ツ 止	ツ		レ		
			止	ル 体	～バ	～ドモ	コソ～
一				1			
二							
三							
四							
五							
六							
七			(1)				
八							
九							
十				1			
十一							
十二				1	1		
十三							
十四			(1)				
十五						1	
*十六			(1)	2			1
*十七		1	(1)	5			
十八	1	2	(1)	2		1	
十九				1			
二十							
*二十一				1		1	
*二十二							
二十三							
二十四							
二十五							
バ訳計		1	(2)	8		1	1
ヴ訳計	1	2	(3)	6	1	2	
総 計	1	3	(5)	14	1	3	1

その時帝宣はく、(略)世にこえ、人にすぐれたる名匠なりつとと、仰せありしなり。(I 358)

その有様をかやうかやうにありつとと、涙にむせびて語り給ひ、(I 289～90)

ドタイムといふ方へ行くべきなどと議せられつると申しければ、(Ⅱ11)
〔ツル連体〕

ツルの連体用法も、他の過去助辞と変わりがない。第十七章のサンエウスタキヨ伝から引用する。

御祝言の御振舞とりどりてありつるなり。(Ⅰ290)

先に聞え給ひつる二人の人々の上を語り給へば、(Ⅰ290)

さても過ぎにし方プラシドが我が臣下にてありつる時代には、(略) 諸
国静謐にして民豊かにありつることを今更かつて忘却せず。(Ⅰ283)

なお、次のような挿入文における珍しい例もある。

御父何の仔細かは知らず、御母ともろともに我が弟一人ありつる、二人
の子を召し連れて、夜の間^に御船に召し、(Ⅰ287)

〔ツレ〕

已然形のツレには、ツレバが1例、ツレドモが3例、係助詞「こそ」の結び
となったものが1例あって、各用法を一通り備えているが、何しろ少ない数の
上でのことである。

御身は常にその御方に仕へ給ひつれば、御秘密をも知り給ふべければ、
(Ⅰ165)

御内の人々その国に渡って、かなた、こなたを尋ね申しつれども、さら
にましますず。(Ⅱ95)

その時帝さこそは返答あらんとこそ思ひつれ。(Ⅰ258)

8

以上で本稿の目的は一応果たしたことになるが、なおいくつかの問題点につ
いて、整理して触れておきたい。

まず、文体研究のために過去助辞の調査がどれほど役立つかという問題がある。
ロドリゲスが過去助辞の中に「なり」や「ある」を上げているように、日本語の文章体では必ずしも過去の表現が過去助辞によるわけではないからである。本書でも、詳しく調べるまでもなく、現在形で文を結ぶものがむしろ多いのである。しかしながら、結果的には或る程度の信頼できる特徴の指摘が、この調査によっても可能なようである。過去助辞の使用頻度には、どの章においても一定以上の高さがあるからである。

次に、訳者がパウロ父子の間で異なる点は本調査の結果にどう現れているであろうか。調査に先立って筆者が予想したのは、もう少し隔ったものであった

が、「けり」使用の多寡においては期待通りであったものの、全体としては決定的な隔りはないと言うべきであろう⁹⁾。文語体の保守性からすれば、当然の結果とも言える。もっとも、キリシタン宗教書一般に通じる「たり」専用の傾向、およびその已然形の使用を避ける所などを見ると、もしそれらの文章に本書の影響が認められるとすれば、それはヴィセンテ訳の文体に準じたからという可能性はある。この点は、他の徴証をさらに得なければならない。

最後に、章ごとの特徴を見ていくと、同一の訳者のものでありながら、無視できない例外的な実態を持つものがある。筆頭に上げるべきは、ヴィセンテ訳の第十八章パトリアルカ・ジョセフ伝である。この章は、いくつもの点で特異な事実を有している。

実は、この章の末尾には、他に例のない次の注記が付されている。

このイストリア（歴史）ゼネシス（創世紀）の証文より翻訳せしむるものなり。鸚鵡本には和らげずといへども、すこしもその義理をたがへず、その心を取って書写せしむるものなり。（Ⅱ42）

「せしむる」の解釈がやや難しいが、「鸚鵡本」を逐語訳とする解に従うと、意識ないし抄訳したという文意になる。しかし、この注記によって、ヴィセンテが自由に翻訳したものであるとは言えないであろうと筆者は考える。聖書の冒頭に位置し、教理上も重要な創世紀に、本書に先立つ翻訳がなかったとは思われないからである。確実な所ではないけれども、そうした先行訳の文体の影響を想定しなければ、この第十八章における数かずの特異性は説明できないであろう。本書のゾ終止文を調査された小林干草氏は、この章にのみ特異な表現のあることを上げて、

したがって、ビセンテは、この章段において、ゾ以外のものをも使用する中世文芸の雰囲気構築しようと試みたものと思われ、同じくビセンテ訳部分と言っても、その内部は更に細かく区分されうることを知る¹⁰⁾。（傍点ママ）

と論じられたが、例えばケル終止といった正格ならざる助辞の使用を見ると、そうした明確な文体意識をヴィセンテが持っていたとは思われないのである。

かつて土井忠生氏は、バレット写本と本書の関係論じられて、初期の聖人伝の翻訳に読み語って聞かせる語り物の性格があったことを述べられ、

要するに、サントスの御作業の刊行に当り、従来行はれてゐた写本の本文に基づいて整備を加へるとき、どの程度意識的になされたかは別問題として、語り本から読み本への目的性格の推移が、本文の変化に影響を与へたで

あらうと観られるのである¹¹⁾。

と結論された。ジョセフ伝は、恐らくは内容の重要さのゆえであろうか、かえってヴィセンテの手による「整備」を免れたものではなかろうか。第十四・十五の二章にも、この可能性があろうかと思う。

過去助辞の調査だけから、こうした結論を導く危険性は認めざるをえないから、本書の言語の他の側面についても調べてみたい。敬讓表現、例えば「申す」や「奉る」の用い方も章ごとに変化がありそうで、今回は範囲に入れなかった「マルチリヨのことわり」の部分を含めて、機会をあらためて報告する。

- 注1) 第二巻169ページ以下は、ルイス・デ・グラナダの書の翻訳と明記されており、他の聖人伝が諸書からの編纂であるのと異なっている。H・チースリク氏によると、翻訳の時期もずれているらしい(複製本解説 26~27p.)。また、各章段の冒頭が必ずのように「されば・然れば・さるほどに」などの形式的な語で始まっている。
- 2) 『吉利支丹文献考』所収の論文「養方パウロの著作」参照。
- 3) 勉誠社版複製本の H・チースリク氏の解説、および福島氏の『翻字・研究篇』参照。
- 4) 注2) の論文参照。
- 5) 同前論文143ページ。
- 6) 『翻字・研究篇』367ページ。
- 7) 『ドチリナ・キリシタン』ほかの数種の索引によって探したが、『ばうちずもの授けやう』に1例を得たにとどまる。
- 8) 十六世紀頃から、条件表現が仮定・確定の間で揺れ始めるが、これは他の活用語に関しても同様であるから、タレバの表現の曖昧さを嫌ったためとも言えず、やはりよく分からない。あるいは、口頭語との重複を避けたものか。
- 9) 昭和55年8月に、筑紫国語学談話会の席上で、パウロ訳の四章とヴィセンテ訳の第一~五章を比較して、両訳が「けり・し」使用と「たり」使用とで対立することを強調した発表を行なったことがある。本稿のような結果をもって、補正しておく。
- 10) 「キリシタン宗教書におけるゾ終止文の性格とその文章史的系譜をめぐって〔一〕(『近代語研究』第六集) 352ページ。同論文で小林氏は、会話文の最終文末にゾを使った例が、パウロ訳になくてヴィセンテ訳に集中している事実を指摘しておられる。
- 11) 『吉利丹文献考』所収の論文「サントスの御作業版本の本文成立に関する考察」258ページ。